

平成29年度実地指導における指導結果等

1. 実地指導状況

事業所種別	実施事業所数
認知症対応型共同生活介護	1 事業所
小規模多機能型居宅介護	1 事業所
地域密着型通所介護	5 事業所

2. 指摘事項・指導事項

平成29年度 地域密着型サービス事業者に対する指摘事項・・・(別紙1)

制度改正による書類の変更について

平成30年度では介護報酬改定、3割負担の新設など、自己負担の料金に関する変更があります。

運営規程や契約書、重要事項説明書を確認いただき、必要に応じて書類の変更をするなどの適切な対応をお願いします。

研修記録について

事業所は、職員の研修の機会を確保する必要があります。

研修計画については、事業所において研修内容の全体像を明確化にするとともに、各職員の研修状況を事業所として把握し適切に記録に残してください。

事故等防止対策の徹底について

利用者に対する支援状況の確認、ヒヤリハット事例の分析と合わせて事故防止マニュアルの作成及び再検討、リスク管理の徹底、職員研修の実施等を行うことで、事故等防止対策を徹底していただくようお願いいたします。なお、万が一事故等が発生した場合や、食中毒、感染症などが疑われる場合などには、直ちに必要な措置を講ずるとともに、「恵那市介護保険事業者事故等報告取扱要領（平成21年10月1日施行）」に基づき市への報告をお願いします。

※恵那市のホームページから様式をダウンロードできます。

<http://www.city.ena.lg.jp/jigyousya/kaigohokenjigyou/kaigohoukoku/>

平成29年度 地域密着事業に対する指摘事項

項目	指示事項	
1 人員に関する書類		
勤務体制表		勤務表に記載のあるサービス種類の記載が違うため、正しい名称で記載すること。
		介護従業者の日々の勤務体制、常勤・非常勤の別、管理者との兼務関係、夜間及び深夜勤務等を明確にすること
		職員の員数等にて、勤務体制表、運営規程、重要事項説明書の内容が一致しないので、正しい員数等に変更すること。
		他の職種と兼務する場合は、兼務する職種との勤務関係を明確にすること。
組織図について		何年も前に退職され、実際に勤務していない職員の名前が載ったまま更新がされていなかった。変更があった場合は更新すること。
2 設備に関する書類		
平面図、設備、備品等		施設整備や備品に増減等があった場合には、その都度更新すること
車両運行記録について		車両運行記録を作成すること
3 運営に関する書類		
運営規程について		法定代理受領分以外の料金で、費用の支払いを受ける場合には、個々の金額を明記することが望ましい。
		事業の目的等にあるサービス種類が、適切な表現ではないため適切な表現に改めること。
		職員研修関係の記録がないため、研修に参加した場合は研修報告書を作成し、他の職員に回覧し周知するようにすること。
4 利用者との契約		
5 入所(利用)者の記録		
記録について		日誌等の記録と、サービス利用日に相違があるので正しい日付で記録すること。
6 給食		
7 危機管理		
避難訓練に関する記録について		消防計画に基づく消火訓練および避難訓練を実施すること
緊急時の連絡体制に関する書類について		緊急連絡網の作成を行うこと
事故に関する記録について		ヒヤリハット等の報告書を含め、全職員が確認したことがわかるように、確認後は押印等を行い周知ができていくことがわかるようにすること。

8 介護報酬に関する書類	
介護給付費算定に係る体制等について	新たに加算を取得する場合や、変更があった場合は期限までに提出すること。
	介護職員処遇改善加算の計画や、キャリアパス要件、処遇改善に要した費用をすべての職員に周知すること。
その他	
地域交流に関する記録	市条例44条の17に規程する運営推進会議を開催すること。
苦情に関する書類について	担当者名や連絡先までの詳細を記載すること
重要事項説明書について	日付の記載漏れがありましたので注意すること。
	2割負担の方にも利用料がわかりやすいよう記載すること。
	苦情受付の記載に、「恵那市役所市民福祉部高齢福祉課介護保険係」などと記載があるが、平成29年度より「恵那市役所医療福祉部高齢福祉課介護保険係」に、部名が変更しているため確認し修正すること。
	人員等の状況や、負担割合の状況が更新されていないため、変更があった場合は更新すること。